

日本聖公会

大阪教区報



高槻聖マリヤ教会



聖ルシヤ教会



富田林聖アグネス教会



主教座聖堂 川口基督教会

日本聖公会
大阪教区総務局
〒545-0053
大阪市阿倍野区
松崎町2-1-8
TEL 06-6621-2179
FAX 06-6621-3097
osakakoho2022@gmail.com
発行責任者
総務局長 司祭 金山将司

+++++ 第529号 2025年2月20日発行 +++++

見えるものを みなさるな

司祭 ペテロ 金山 将司
かなやま まさし

「私たちは見えるものではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです」

コリントの信徒への手紙二
4章18節

先日、「レッドチエア」という著名人にインタビューをする番組を見る機会があり、見てみると、美輪明宏さんというシャノン歌手のインタビューでした。

ご自身は何者か、という問いから始まり、同性愛者としての立場を明らかにしたときの思い、銀巴里や社交の場で鳴らした歌の思い。三島由紀夫をはじめ、交際した著名な方々、また長崎で生まれたときのこと、そして原爆の記憶という半生を語られたものでありました。

その一つひとつが大切な記憶であり、あの時代の証言、そして闘いの歴史であると感じまし

た。同時に、ご自身のルーツである長崎での幼少期の体験——「人の本質」に気づかされたというエピソードは、特に深く私の心に残っています。

まだ子どものころの美輪氏が、実家で経営していた銭湯での出来事。当時は昭和十年、まだ一家に一台風呂があった時代ではなく銭湯は身なりの良い人も、そうではない人も関係なく入りに来られていた時代です。

その銭湯での出来事です。あの立派な身なりの人がきて、コートからだんだんと脱いでゆきまな裸が出てくるかと思えば、気の毒なほど貧相な体が出てきた。逆に、入ってきただけで臭うような労働者が、何年も洗ってない野良着のような粗末な服で、いやな顔されながらも堂々入ってくる。そしてその服を脱いでみれば、まるでマイヨールの彫刻のような驚くべき立派な体が出てきた。

この出来事を見て、美輪氏は着るものなんて嘘っぱちだ、本当にみるべきものは違うところに、その裸の姿にこそあるんだと思いついたそうです。容姿、容貌、人種、国籍、年齢、性別、持っているもの、持っているもの、そういう目に見えるものは見なさるな、見えないものを見る、それを見極め、感じる心が大切だと思つたそうです。

このように至つたのは、様々な人生での経験からもあると思います。ただ、長崎という、国際都市として歴史の中で密にはぐくまれたクリスチャンたちの思いが合わさる特別な街で、育ちになられたことも一つの要因ではないかと思えます。まさしく今回冒頭に書かせていただいたコリントの信徒への手紙はこの出来事によく表したもののよう

に感じるので。私たちが目に見えるものをよく信じてしまいます。お金持ちであるか、身なりはきちんとしているか、ふさわしき「性別」であるか、私たちと同じ「国籍」か、信徒として「正しく」生活しているか。いろいろな制度や物、世の価値に支配されています。

しかし実際のところ、それら

は私たちや先達たちが勝手に決めたことにすぎません。こうした価値観は便利なことや団結を促すこともありますが、神様の視点から見れば、些末なことに過ぎないのです。むしろ、それに目をふさがれ、見るべきもの、見えない本当に大切なものを見失う。心を失うことこそ、私たちが本当に気が付かなければならないことなのです。

ルールや世の見えるものを大切にするのは良いことです。しかし、そこから外れたものを見過ごし、蔑ろにするということ、また本質を理解せずに「良いもの」を正義としてしまうことを私はこのみ言葉が戒めていくように感じます。

見えるものはみなさるな。それはやがて過ぎ去り、人の価値観で悪にも善にもなる不安定なものです。

私たちは見えない本質こそを大切にしたいと願います。それを感じる心を鍛え、過ぎさらず、人の価値の変化に影響されない本当の姿を私たちは求めてまいりましょう。

(恵我之荘聖マタイ教会牧師、博愛社チャプレン、聖ルシヤ教会・富田林聖アグネス教会管理牧師)

第137定期教区会 の報告

11月24日(祝・月)日本聖公会大阪教区第137定期教区会が開催された。教役者議員13人中参加者は12人、信徒代議員32人中28人が出席した。なお主教より、出向中の教役者議員の議席について説明があり、出向先で議席を有するものに関しては、籍はあるが、議決権は出向先にあるので、大阪教区では有権者として人数を数えない旨説明があった。その際にこれまで議席があった件に関して質疑がなされたが、管区、出向先教区との確認の上で正規の手続きとして今回の形になった旨説明された。

議員点呼の後、小林主教より主教演説(全文を後に掲載)がなされ、午前中は各報告が行われた。また質疑として、神学生の奨学金に関して取り扱いと運用、また報告への明記に関して質疑応答がなされた。報告は12時に終了し、その際、昼食動議が出され、承認された。各議員昼食を始め、1時より議事を再開することになった。

昼食後、議案取り扱い委員より、仮1号議案 2026年度日本聖公会大阪教区一般会計予算(案)承認の件を第一号議案とする旨、説明があり、決議が諮られた。議案に関して、満場一致で決議がされ、引き続き、常置委員会選挙、管区代議員選挙が執り行われた。選挙中、「第4回目からの投票は、過半数とせず上位得票者を当選者とする」と動議が出され、承認された。

選挙の結果、常置委員に、教役者 柳時京司祭、義平雅夫司祭、成岡宏晃司祭、信徒加納佳世子さん(アンデレ)、辻彩乃さん(川口)、田尻忠邦さん(ヨハネ)が選出された。

総会代議員は、教役者議員 古澤秀利司祭、義平雅夫司祭、信徒代議員 加納佳世子さん(アンデレ)、辻彩乃さん(川口)が選出された。

会計検査委員に春名英夫さん(恵我之荘聖マタイ教会)と山本多津子さん(菅屋聖マルコ教会)が指名された。(※後日変更された)

16時に全てのすべての議事が終了し本教区会は閉会された。(書記 ヒュームユウワン司祭)

大阪教区第137定期教区会 主教演説 「わくわくプラン」課題に向き合う時、扉は開かれる」

日本聖公会大阪教区 ビジョン2024

- 1 キリストにつながる先人からの心と働きを、今の時代に即した形で受け継ぐ共同体
- 2 多様な人々が安心して集い、多様な形で共に祈る共同体
- 3 すべての「いのち」が尊重され、回復され、喜びに満たされる共同体

現状と未来のために招かれていることをお話いたします。

2020年11月の教区会で京都教区との合併議案が否決されましたが、この決断は合併そのものの否定ではなく、合併にあたってのいくつかの課題を心に留めるということでした。そして教区の方向性を探るべく、2022年から伝道教区制についての説明が行われ、2023年からは各教会でも説明会が開かれ、2024年には伝道教区制の可否をめぐる臨時教区会が開催され、否決されました。その理由として、教区間合併を主教的リーダーシップのもとに行うということがあり、そのための主教選挙が2024年11月に行われ、今に至ります。

2 教役者の状況と、共に担う
牧会 ～日常の中の多彩さ
を楽しむ～

現役のみならず退職教役者、他教区の教役者(ソウル教区からの出向や神戸教区、京都教区を含む)と共に日々の牧会を行っています。その中で体調を崩しておられたり、心の痛みを負われている教役者やご家族の方々の癒しと慰めをお祈りいたします。また浅海由里恵神学生の学びのためお祈りください。今年4月ウイリアムス神学館を卒業された薦田久美子聖職候補生の働きのため、そして9月13日に聖職接手を受けられた大倉有紀執事の働きのためお祈りください。牧会は一人一人の中におられる受肉されたキリストを証し、一人一人が尊重される社会の実現に参与することにあります。それは教役者、

1 主教職 ～共に担うという
醍醐味、召されている(サ
モンズ) 私たち

2025年4月12日主教接手式において、後回しにされている人を優先し、異質なものを大切にすることを話しました。その原則に照らしながら、私たち一人一人が

まず、教区間合併は京都教区と中部教区の動向を見つめながら、同時に大阪教区内の再編を模索します。今ある課題を可視化し、常置委員会、局長会、教役者会(二か月に一度)で共有し、また主教巡回時には出来るだけ各教会で共有していきます。

宣教の方向性は、2024年大阪教区宣教ビジョン(キリストに

信徒、会衆が共に生き、この世のすべての人と共に生きていくことです。礼拝は生活の中であり、日ごろの喜びや悲しみ、痛みを持ち寄り、主に養われて派遣されます。現在21教会、1伝道所、施設、学校病院、園、センター等があり、教役者はそれぞれの場に任せ、主教を含めた教役者が派遣されています。

これまでの発想として一教会一牧師、教会の自立自給を原則としておりましたが、2000年あたりからその流れが変わり、教役者の複数教会、学校、施設等の関わりを模索するようになりました。2026年4月からは各教会で月1回はみ言葉の礼拝を行っていたかどうかと思っております。また教役者の複数教会での礼拝協力もお願いしたいと思っております。これは、教役者が互いに助け合うためでもあり、教会間の協働のためでもあります。また現在、年2主日の教役者の休暇を奨励しておりますが、教役者の休暇は大切なことと考えており、牧会上のサポート体制の充実のためにも今後更なる協力をお願いしたいと思っております。

今後、教会はますますそれぞれの持ち味、特性を生かした歩みにより強調することとなります。例

えば施設とともにある礼拝堂、チャペルとしての特徴のある教会、執事職を生かした教会、定住牧師がいる教会、教会暦に合わせた礼拝を行う教会など、多彩な教会の姿を模索していきます。それにより、大阪教区の持ち味である教会間の距離の近さを生かし、より生活に根差した信仰生活が歩めることを期待しています。それらは信徒奉事者、教会の働き人、お一人お一人の心遣いや存在の尊さとのつながりの中で、神様に用いていただく教会全体の奉仕職なのです。

3 苦しい財政状況から目を背けない ～キリストとのつながりが見えてくるまで～

現在、教区予算4000万円の内約1200万円が赤字であり、牧会補助金の割合が大きくなっています。

また教会分担金が3700万円に固定され、すでに十何年もきています。各教会の予算の中で、教区への分担金を維持するために、他の積み立てや予算が減少しているのが現状だろうと推測いたします。教会は自給自足を原則としており、教区分担金もその要素となっております。

その意味で、自給自足に課題を持つ場合、制度上教会委員を持た

ない伝道所や、チャペルに変更することも検討する必要があるかもしれない。ただし、制度上の教会組織と、本来的な意味での信仰共同体としての教会は分けて考えることが大切だと思っております。

まずこの課題に向き合うために、教役者給与支出について、2027年4月からの教区一元化第一弾に向け、2026年4月以降各教会を回り説明に伺います。その目的は教役者の各教会等への派遣の柔軟化と、各教会等での事務手続きのスリム化です。これにより分担金引き下げを行います。

4 キリストにつながる ～多彩な教会・教区、そして他教区、他管区～

若い世代が局長を担うことにより、経験と知恵を積み重ね、アイデアを出し、試行錯誤の楽しさを感じていきたいと思えます。世代間の違い自体は尊いことであり、それらが違いを大切にしながら思いを出し合い、新しい一歩を踏み出すために、若い世代が議論や決定の場にいることの重要性を感じています。若い世代は次代を担う者ではなく、今を担う大切な存在

(1968年ランベス会議決議)であり、特に幼子を真ん中に据えられるイエス様に倣う者でありた

いと思えます。2027年開催予定の全国青年大会イン関西のためお祈りをお願いいたします。

これまでの動きの中から出てきた2027年大阪教区宣教協議会開催を目指しています。その目的は、今ある複数の課題や教会としての柔軟な取り組み、組織改編のために、各教会、教役者、局長会、常置委員会等で統一の課題について協議を積み重ね、より広いメンバーで協議する機会を持ち、共通認識と、共通の目標に向かう決断をするためです。

5 セーフチャーチは共同体の本質 ～「神の似姿である命」～ ー安心を積み重ねようー

2020年京都教区との合併議案が議論されていた時、『京都事件』について関心が持たれていましたが、その関心の持たれ方は合併するかどうかという差し迫った議案があつたからの関心でした。

私は大阪教区に移籍する2019年3月まで京都教区の教役者であり、『京都事件』における京都教区の二次加害者の一人です。このことは自分が関心を持つ持たないの話ではなく当事者の一人としてたえず自分のことでもあります。セーフチャーチもそれと同じです。立場のある者が、立場の弱い人にする態度はたえずハラスメントの危険をはらんでいます。間違つた関わり、間違つた力の用い方はすべてハラスメントです。ですので、私は主教という権威をもつ立場にいる以上ハラスメントを起こす当事者となりえます。この自覚なくしてはセーフチャーチとしての教会運営は成しえませんが、その自覚のために教役者、教区会信徒代表員、教会委員、信徒奉事者は研修を受けなければなりません。管区等から来る研修には参加をお願い

今主教会の提案のみを一部の範囲だけで共有していますが、より有機的な協議の必要があり、様々な方面から知恵やアイデアを持ち寄る必要があります。そのために出来るだけ課題を共有し、意見を反映させる必要があり、宣教協議会はそのために有効な機会となりますし、新しい教会の姿を作り出すきっかけとなることでしょう。

また私たちはアングリカン・コミュニティのつながりという豊かさを持つ教会です。軍事政権下で弾圧を受けるミャンマー聖公会を含む東アジア聖公会教会協議会(CCEA)主教会が2027年日本で行われますが、今、暴力の被害を受けている者とのつながりがキリストとのつながりであることを、

心に留めたいと思えます。

しますし、参加をされない場合は今の立場を退いていただくこともありえます。ハラスメントや虐待は、自分の持つ力に無自覚なところには起り、そのことを自覚するためには、自分の意志や感情ではなく、振り返る謙虚さが必要となります。私が『京都事件』で得た学びはそのことです。

**6 戦後80年 ～二人一人に
受肉しているキリストの命
を選び取る～**

大阪教区戦後80年企画を通して私が学んだことは、定点観測と今の比較です。

1945年当時の大阪教区名出主の戦時下における言葉や、日本が無謀な戦争を行ってきたことと今を比較すると、人は集団の中で、その中の多数派に抗うことが難しいということが今も言えるという事です。

また人は恐らく仲間のために命を捨てる事が、不幸にも他者を排斥することにもつながってしまうことがあるということです。

それを避けるためにも、後回しにされている人を中心にし、異質なものを大切にすることにより、一人一人に受肉しているキリストと共に生きる恵みを頂きながら、共に在る神の国をみんなと一緒に

生きていきたいと思っています。

2000年当時世界の軍事費が4000万ドル、その半分の200万ドルがアメリカの軍事費でしたが、今世界の軍事費が2兆ドル、アメリカの軍事費が9000億ドルです。80年前、大阪教区は受肉の神学を心に留め、軍国主義の暮らしの中で、模索しながらも、天皇とキリスト教の神を同列に置く信仰を生み出しました。私たちはどうでしょうか。私はイエス・キリストを信じる時、この世との摩擦は避けられないものであると腹をくぐるしかないと思っています。今後私たちの暮らしや生活はよりいっそう、力により頼む軍事化の波に支配されてくるでしょう。

わたしは十字架上で何もできずに死んでいった救い主の姿に寄りすがりたいと思います。力を保持する方向ではなく、他者に安心してもらうためにそっと手放す者でありたい、そのような教区でありたいと思います。イエスのみ言葉が私たちを導いてくださいますように。

「よく言っておくが、あなたは今日私と一緒に楽園にいる」(ルカ23:43)

(大阪教区主教)
2025年11月24日大阪教区定期教区会にて

【三】い二体 いのち 彩る 祈り ～改正祈禱書への招き

多彩な私たちが多彩な文脈で一致を祈る

司祭 フランチェスコ 成岡 宏晃

11月30日の教区礼拝で「感謝聖餐式 試用版 第1版」を用いて、ともに祈りをささげました。きつと、さまざまな感想をお持ちなのではないかと想像しています。聖書にしても祈禱書にしても「言葉が変わる」ということは、とても重要な変化です。真つ先に口をつけて出てくる感想は「馴染まない」や「違和感がある」といった、どちらかというとながティブなことの方が多いかもしれません。ただ、私たちが忘れてはいけないことは、現行祈禱書の第1版は1991年に発行されており、その時点から大きな改正を経験することなく現在まで用いられているということなのです。

世の中の変化があまりにも急速であるとはいえず、この30年の間に神に向かう人びとの命の在り方や、日々の生活は大きく変化し続けてきました。当然、言葉も変化し続けてきました。これからも変化し続けていきます。言葉は私たちの心の思いを分かち合うために何よりも大切な賜

物であり、天地創造においても、その始まりもまた「光あれ」という言葉であったことが示されています。

変化の絶えない世の中にあつて、キリストに連なる私たちがいつまでも変わることのない信仰と希望と愛を一人でも多くの人たちと豊かに分かち合うために、この世界に命を与えられた多彩な一人ひとりが、時に適った言葉による祈りを、これから

もともにささげてまいりたいと願っています。

*ぜひ、改正祈禱書に関するご意見やご感想をお寄せください。【芦屋聖マルコ教会司祭 成岡宏晃まで、(お手紙・ファックス・メール)または日本聖公会 改正祈禱書ホームページより「ご意見・ご感想」コーナーにて承ります。】(芦屋聖マルコ教会牧師)

※今回を持ちまして【三】い二体 いのち 彩る 祈り ～改正祈禱書への招きの連載は最終となります。成岡司祭様連載いただきありがとうございます。

Holy Communion in English
Osaka Diocese,
The Anglican Church in Japan (NSKK)

Sakai St. Timothy's Church
1st Sunday (8 am) and
2nd Sunday (3 pm)
of every month and
Principal Feasts
Address (St. Timothy's Church):
1-65 Hamadera Suwanomori-cho Higashi,
Nishi-ku, Sakai
Tel: 072-261-2015

Osaka St. John's Church
4th Sunday (4 pm)
of every month
(from January 2026)
Address (St. John's Church):
2-1-11 Itoyama-cho,
Chuo-ku, Osaka
Tel: 06-6941-5820

**All the services are inter-denominational
Everyone is welcome**

Priest in Charge: Fr. Ewan (Sakai St. Timothy's Church)
Diocesan Ordinand: Veronica Kumiko (Osaka St. John's Church)

司祭の書棚から

木村公一著 (いのちのことば社、2023年)
非暴力による平和創造〜ウクライナ侵攻と日本国憲法〜

司祭 ステパノ 柳 時京

のために抗がん
剂人道支援事業
を行い、バグダ
ッドでの人間の
盾非武装市民運
動に参加し(2

この本を読んでいくうちに
ページをめくるたびに自分に對
する恥ずかしさが増していった
ことを痛く覚えます。とても薄
い本ですが、平和のための人生
の軌跡と深い省察が濃縮されて
います。著者の木村公一牧師と
初めて会ったのは、2016年
8月に「日韓反核平和連帯」の
創立会として福岡を訪れた時で
すので、もう9年前です。小生
も当時その会の最初の共同代表
を務めました。

ドイツの敗戦後、哲学者ヤ
スパースは1946年に発表した
本で、「ドイツの罪について」法
的罪、政治的罪、道徳的罪、形
而上学的罪」と語り、直接的な
戦争犯罪者だけでなく、歴史的
犯罪に対する歴史的覚醒と実践、
処罰がなければ悪い歴史が繰り
返されることを指摘しました。
ヤスパースの言葉は今日現
実になりつつあります。国家と
政府、政治勢力に向けた制度的、
法的対応と政策的、政治的対応
を続けていかなければなりません

ん。同時に共同体の一員として、
歴史の一員として、言語共同体、
運命共同体の一員として、私た
ち市民にも歴史に對する連帯責
任があることを自覚する民衆の
連帯、すなわち「民際」が「国
際」と並行されなければなりま
せん。これが日韓反核連帯の創
立に同意し、参加した理由です。

木村牧師は日本人として大
日本帝国の戦争に對する直接責
任と、政治体制の罪悪と戦後世
代の加害の記憶までも先頭に
立つて告白し、指摘した方だっ
たので信頼と連帯が可能でした。
その後、日韓の連帯活動を通じ
て数回お会いしましたが、今回
の本を通じては家族史にも触れ
ることができました。

日露戦争時の銃傷で右目の
視力を失い、傷痍軍人となられ
た祖父の痛みと省察が孫の木村
牧師の平和の実践につながりま
した。アジアバプテスト連盟平
和委員長(1997〜200
2)として、イラクで米軍が使
用した劣化ウラン弾の被爆児童

003)、最近ではウクライナ
戦争難民のための現地訪問を通
じて人道支援事業を行いました
(2022〜2023)。そして
木村牧師の息子は本が発行され
た2023年当時まで前年度4
月から映像ジャーナリストとし
てビザをもらって東ウクライナ
で働いていました。

私は著者の人生よりイエス
様の言葉を思い出します。マタ
イ福音書5章9節のお話です
が、日本語訳を通じて改めて気
づいたことがあります。日本語
訳文は「平和をつくる人々」、
あるいは「平和を実現する人々」
で、複数形で、英語の原文も
Peace makers になっています。

平和のために働き、平和を実現
し、平和を成し遂げろ！私たち
は皆、平和の働き手として呼び
出されました。祈り、心配する
ことも大切ですが、具体的な平
和を作るために「連帯」して「共
に」働かなければなりません。

(川口基督教会牧師)

次号に続く

2025年度 大阪教区墓地礼拝
司祭 ペテロ 金山 将司

2025年11月2日(土)
14時から第7回大阪教区合同
埋葬式・教区墓地礼拝が大東
市の大阪霊園で執り行われま
した。

司式は小林主教、補式は
ヒューム司祭、説教は金山司
祭でした。

幸い天候に恵まれ、過ごし
やすい気温のなか、生駒山中
の爽やかな森の香りの中で静
かに故人を偲び、祈ることが

公 示

教主降生2026年1月19日
日本聖公会大阪教区 教区主教
主教バルナバ 小林 聡

司祭 ペテロ 金山 将司
3月31日付 恵我之荘聖マタイ教会牧師の任を解く。
4月1日付 聖贖主教会および大阪聖パウロ教会牧師に任
命する。恵我之荘聖マタイ教会の管理牧師に
任命する。

司祭 ウイルソン ウォーレン(退)
4月1日付 司祭ヨハネ古澤秀利のもと大阪城南キリスト
教会(定住)嘱託を命ずる。ただし、法規第53
条第2項に基づき、任期は1年とする。
プール学院からの要請を受け、チャブレン・
司祭バルナバ永野拓也のもとプール学院アシ
スタント・チャブレンとして週1日勤務する
ことを許可する。任期は1年とする。

司祭 マルチン 韓相敦(退)
4月1日付 司祭テモテ内田望のもと尼崎聖ステパノ教会(定
住)嘱託を命ずる。ただし、法規第53条第2項
に基づき、任期は1年とする。

以上

2026年度 大阪教区 諸委員一覽 (敬称略)

2026年1月教区常置委員会承認

★教区主教

主教 小林聡

★常置委員

司祭 柳時京(長)、司祭 義平雅夫、司祭 成岡宏晃(書記)、加納佳世子(アンデレ)、辻彩乃(川口)、田尻忠邦(ヨハネ)

★總會代議員

(今總會期まで) 司祭 千松清美、司祭 古澤秀利、加納佳世子(アンデレ)、寒河江研司(三一)

(次期定期總會より) 司祭 義平雅夫、司祭 古澤秀利、加納佳世子(アンデレ)、辻彩乃(川口)

★会計検査委員

春名英夫(マタイ)、宇都宮洋子(贖主)

★中日本協働委員

主教 小林聡、司祭 柳時京、辻彩乃(川口)

■総務局

局長 司祭 金山将司
補佐 司祭 古澤秀利

☆法制委員会

司祭 松平功(長)、司祭 金山将司、小出裕司(アンデレ)、春名英夫(マタイ)、米満司郎(ミカエル)

☆歴史編集委員会

司祭 金山将司(長)、司祭 ヒューム ユーワン、奥田哲夫(アンデレ)、加納佳世子(アンデレ)、鈴木憲二(ステパノ)

☆広報委員会

司祭 金山将司(長、4月まで)、聖職候補生 薦田久美子(4月より長)、寒河江研司(三一)、平井慶子(アンデレ)、尾形優子(ヨハネ)、早川文子(トマス)、執事 大倉有紀、濱野淳(アンデレ)

☆管財委員会

* 陪席・総務局長(兼任)
寒河江研司(長・三一)、司祭 金山将司

☆納骨堂手続き担当者

寒河江研司(長・三一)

☆教区墓地管理委員会

司祭 金山将司(長)、石井英隆(聖愛)
* 陪席・総務局長(兼任)

■宣教局

局長 司祭 成岡宏晃

★部会の構成(局長・各委員会の長・教区婦人会・連合男子会)
司祭 成岡宏晃、司祭 古澤秀利、司祭 千松清美、司祭 ヒューム ユーワン、小野田富美子(アンデレ)、寒河江研司(三一)、辻節子(トマス)

☆社会宣教委員会

司祭 古澤秀利(長)、田中廉(トマス)

☆社会奉仕部門

司祭 内田望、司祭 古澤秀利、山本久美(聖愛)、中尾由紀子(マリヤ)、井上るみ子(マルコ)

☆在日韓国・朝鮮人宣教協働委員会

司祭 古澤秀利(長)、司祭 金山将司、加納佳世子(アンデレ)、眞子義人(三一)、丹田則史(ガブリエル)
* 協力委員・呉光現(聖公)

☆会生野センター

☆生涯学習委員会

司祭 千松清美(長)、司祭 金山将司、司祭 ヒューム ユーワン、齋藤みち(トマス)、内海紗英子(川口)
* 臨席・宣教局長

☆礼拝・音楽委員会

小野田富美子(長・アンデレ)、司祭 内田望、司祭 柳時京、執事 大倉有紀、内海由美子(川口)、辻彩乃(川口)、齋藤みち(トマス)、榎本愛(三一)、高木弘子(ヨハネ)
* 協力委員・高島幸二(聖愛)

☆大阪教区英語礼拝

司祭 ヒューム ユーワン、聖職候補生 薦田久美子

☆オンライン宣教委員会

司祭 古澤秀利(長)、司祭 成岡宏晃、榎本愛(三一)、吉井薫(三一)

☆大阪教区英語礼拝

* 協力委員・執事 田宮紘
* 陪席・総務局長

■財政局

局長 司祭 千松清美

★財務委員会

司祭 千松清美(長)、内海良輔(川口)、横倉茂(守口)、名出正(川口)、服部喜代司

(トマス)、西原素直(守口)、中尾由紀子(マリヤ)

* 陪席・総務局長

* 臨席・小林主教、寒河江研司(主事)、上谷衣代(事務所)

■諸委員

★聖職試験委員会

司祭 松平功(長 教会史・教理)、司祭 内田望(礼拝)、司祭 奥村貴充(宣教・牧会・法規)、司祭 成岡宏晃(旧約聖書)、司祭 ヒューム ユーワン(新約聖書)、鈴木光子(ステパノ)、田尻忠邦(ヨハネ)

★聖職養成委員会

司祭 義平雅夫(長)、司祭 内田望、司祭 千松清美、増山悦子(川口)、井上恵美子(マリヤ)

★牧会支援委員会

豊川雅章(長・聖愛)、久保義道(ミカエル)、早川文子(トマス)、原植寿子(トマス)、松原恵美子(テモテ)、中井珠恵(ペテロ)

★事業委員会

* 協力委員・司祭 千松清美

★規則制定中※策定後委員の選定

★主教座聖堂参事会

司祭 柳時京(長)、司祭 内田望、司祭 古澤秀利、鈴木憲二(ステパノ)、小野田芳大(アンデレ)、大塚陽子(川口)、木村治美(トマス)

★教区婦人会

会長 辻節子(トマス) チャプレン 司祭 内田望

★日本聖公会婦人会

会長 加納佳世子(アンデレ) チャプレン 司祭 義平雅夫

★教区審判廷審判員

(任期4年・2028年の定期教区会終了まで)

主教 小林聡、司祭 内田望、井上美津(マタイ)、佐野信三(マルコ)、畑野めぐみ(マルコ)

★連合男子会

会長 寒河江研司(三二) チャプレン 司祭 義平雅夫

★教区GFS

会長 岡牆敬子(三二) チャプレン 司祭 千松清美

★神学生後援会常任理事

(任期3年・2028年まで) 主教 小林聡、司祭 ヒューム ユーワン、司祭 金山将司(総務局長)、寒河江研司(三二)、松本愛子(パウロ)、井上恵美子(マリヤ聖職養成委員)

★教役者会幹事

司祭 千松清美、司祭 成岡宏晃、執事 大倉有紀

★聖公会生野センター大阪教区後援会常任委員

司祭 古澤秀利(長)、鈴木憲二(ステパノ)、司祭 成岡宏晃、丹田則史(ガブリエル)、服部寛代司(トマス)、松原恵美子(テモテ)、呉光現(総主事)

★管区連携の担当者

・青年担当者・司祭 成岡宏晃
・人権・司祭 奥村貴充
・正義と平和・司祭 古澤秀利

★災害対策本部担当者

・総務局長、寒河江研司(主事)

★大キ連(大阪キリスト教連合会)代議員

主教 小林聡、小出裕司(アンデレ)

■諸団体

★大宗連(同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議)

議長 主教 小林聡
(2026年6月~2029年5月)

常任委員
司祭 柳時京、司祭 金山将司

【常】【置】【委】【員】【会】【報】【告】

11/24 第1回(定例)

1. 議事

○常置委員長および書記について、下記のとおり互選された。
常置委員長・柳時京司祭
書記・成岡宏晃司祭

2. 主教より諮問

○下記人事について諮問があり、了承された。
総務局長・金山将司司祭
総務局長補佐
宣教局長・成岡宏晃司祭
財政局長・千松清美司祭

古澤秀利司祭

11/29 第2回(臨時)

1. 主教より諮問

○教区内の牧会上の課題について報告・諮問があり、協

議し了承した。

12/16 第3回(定例)

1. 議事

○「大阪教区ビジョン」を確
認・共有した。
○2025年教区礼拝の信施
配分について(管区人権活
動50%、青年遺骨収集団
25%、長生炭鉱25%)と決
定した。

○教区事務所職員の給与規
程・就業規則を新たに整備
する方針を確認した。

○教区墓地管理施行細則の改
正を承認した。

2. 主教より諮問

○2026年4月以降の主日
礼拝担当の方針(各教会、
原則として月に1回は「み
言葉の礼拝」を執り行うこ
と)について主教より諮問
を受け協議し、了承した。

古澤秀利司祭

1/13 第4回(定例)

1. 議事

○教区礼拝アンケート内容を
承認し配信することを確認
した。
○2026年教区礼拝を9月

27日(日)にプール学院清
心館で実施することを決定
した。

○2027年大阪教区宣教協
議会議案書の骨子を承認し
た。

○2026年度教区体制・委
員会構成を確定した。

○事業委員会細則案を修正の
上、臨時教区会へ提出する
ことを承認した。

○教役者給与一元化について
検討を開始し、引き続き協
議することを確認した。

2. 主教より諮問

○4月よりの主日礼拝担当
について諮問を受け了承し
た。

○4月以降の人事異動公示に
ついて諮問を受け了承した。

1/29 第5回(臨時)

1. 主教より諮問

○4月以降の教役者人事につ
いて追加の諮問を受け、了
承した。

大阪教区関係教役者レクイエム

毎月第2水曜日 川口基督教会

3月11日(水) 10:30~

説教者：薦田 久美子 聖職候補生

- 1日 執事 ペテロ 井上 栄 (1966)
- 3日 司祭 フレッド・ケトルウェル (1952英)
- 7日 主教 アブラハム 植松 従爾 (2017)
- 宣教師 イブリン・ロー (2024英)
- 8日 主教 ヤコブ 宇野 徹 (2022)
- 10日 伝道師 南 民子 (1961)
- 15日 司祭 山崎 貞一 (1951)
- 16日 伝道師 イサク 宗像 和雄 (2013)
- 17日 宣教師 フローレンス・エリザベス・ガーディナー (1970英)
- 主教 クリストファー 木川田 一郎 (2015)
- 20日 宣教師 リーラ・プール (1924米)
- 司祭 パウロ 安倍 騰 (1945)
- 21日 主教 ヒュー・ジェームズ・フォス (1932英)
- 22日 司祭 オリヴァー・ヘイワード・ナイト (1969英)
- 司祭 ヨハネ 山根 貞夫 (2018)
- 23日 伝道師 ハンナ 田中 花子 (1983)
- 24日 宣教師 メアリー・ダブルディ・ウッド (1891英)
- 伝道師 林 歌子 (1946)
- 宣教師 ノーラ・フレデリカ・ジェニー・ボウマン (1965英)
- 伝道師 姉川 鶯声 (1989)
- 26日 司祭 岸本 隆一 (1953)
- 司祭 ステパノ 東海林 定一 (1993)
- 28日 司祭 伊藤 堅逸 (1967)

4月8日(水) 10:30~

説教者：古澤 秀利 司祭

- 1日 執事 中西 義之 (1909)
- 4日 主教 ジョン・マキム (1936米)
- 6日 司祭 ミカエル 村岡 明 (2019)
- 7日 司祭 ジョージ・ウイリアム・ローリングス (1933英)
- 司祭 名出 武 (1945)
- 15日 伝道師 織間 小太郎 (1934)
- 司祭 ベニヤミン 池沢 駿太郎 (1956)
- 司祭 ペテロ 藪本 竹次 (1979)
- 司祭 ジョン・キヤメロン・マクドナルド (1993加)
- 17日 司祭 パウロ 藤倉 恒雄 (2001)
- 20日 宣教師 メアリー・ジェーン・オクスラッド (1922英)
- 司祭 ステパノ 井上 俊一 (1983)
- 21日 宣教師 エレノア・メアリー・フォス (2002英)
- 23日 司祭 早川 喜四郎 (1943)
- 司祭 アントニオ 鄭 淵優 (2023韓)
- 28日 主教 ジョン・チャールズ・マン (1967英)

【局】【長】【会】【議】【報】【告】

12/18 第13回

- ・2026年4月から、各教会で月1回み言葉の礼拝を用いることを確認した。
- ・現役司祭に礼拝協力していただく際は、協力される教会が交通費(実費)のみを支給することを確認した
- ・諸委員会の構成を、今後、年初めに発表するようにする。
- ・総務局長補佐を古澤秀利司

祭に担っていただくことを決定。

1/21 第1回

- ・教区礼拝に関するアンケートを実施する。
- ・教区LINEを開設した。
- ・大阪教区宣教協議会開催について宣教局で話し合われている。
- ・2026年度の宣教の取り組みについて情報共有した。
- ・11月度決算報告を確認した。
- ・臨時教区会3月15日(主日) 15:00 川口基督教会で開催。会議終了後、セーフチャーチの勉強会開催。
- ・教区・管区から出る研修会や講演会などの情報を幅広く発信して、積極的な参加を呼びかける。
- ・長崎・広島のプロگرامに教区の青年に参加してもらおう。
- ・教区財政からの補助も検討。
- ・教区LINEの友達登録者が80人を超えた。
- ・戦後80周年記念事業として2025年度に行われた講演会を今年も継続して開催する。

洗礼

- ・大阪教区宣教協議会2027の日程案、会場案などについて話し合われた。
- ・教区礼拝について準備を進めている。
- ・12月度の決算報告を確認した。
- ・富田林聖アグネス教会 (1月18日) 主の母マリア 渋谷千鶴子

逝去

大阪聖三一教会

ミカエラ (12月28日) 河野 光
アグネス 河野 純

堺聖テモテ教会

サラ 堀江 節子 (11月23日) 94歳

高槻聖マリヤ教会 (11月27日) 84歳
カタリーナ 江藤 小羊子

城南キリスト教会

マリヤ 正木 まや (11月22日) 61歳
グレゴリー 八尾 恵三 (12月13日) 85歳

聖ルシヤ教会

リベカ 金山 志げ子 (1月16日) 79歳
パウロ 太田 潔

西宮聖ペテロ教会

サラ 佐川 恵美子 (11月25日) 91歳
サラ 佐川 恵美子 (1月22日) 77歳

大阪聖ヨハネ教会

(12月7日) 84歳
田中 豊子

